

2019(令和元)年12月2日

公益財団法人全日本仏教会

理事長 釜田隆文 殿

公益財団法人全日本仏教会

第33期総務財政審議会

委員長

上沼 雅龍



副委員長

東森 尚人



第33期総務財政審議会答申書

今期の総務財政審議会では、釜田隆文理事長からの諮問について5回にわたり会議を開催し、慎重に審議を進めてまいりました。ここに下記の通り答申いたします。

【諮 問】

財團創立60周年記念事業を終え当財團が社会や加盟団体とともに取り組む事業とは何か、また、どのような事業展開を進めるべきかをご審議を願い、答申をいただきたい。

以 上

【答 申】

全日本仏教会は、現在106の佛教宗派・都道府県仏教会・佛教団体が加盟する我が国で唯一の伝統佛教団体の連合体として歩んできた。当財團は、昭和32年8月23日に財團法人となり、公益社団法人・公益財團法人の制度改革に伴い、平成24年4月1日に公益財團法人へ移行した。

財團法人設立時の寄附行為から公益財團法人の定款へと規則を変更したが、その目的には仏陀の和の精神を基調とし「佛教文化の宣揚」と「世界平和の進展」に寄与することを変わらずに掲げてきた。60周年を経て、当財團が今後、加盟団体と共に取り組む事業の方向性を以下に挙げ、答申とする。

1. 大蔵經運営事業支援

大蔵經運営事業支援第3期の2年度目にあたる現在、引き続き大蔵經推進会議において翻訳等の作業に関する執行率向上をSATへ要請し、流動資産として内部留保している資金を特定資産へ移行し事業支援を継続する。また、事業第3期の最終年度にあたる来年度は、次期運営に向けてメンテナンス費用等に関して適正な予算立ての見直しに取り組み、まさにこの「大蔵經運営事業」が持続可能な経常的事業となるよう毎年の負担金の範囲で運営ができる予算規模と体制を確立する必要がある。大蔵經データベースの内容や方向性は、宗派等加盟団体と連携し、公開講座等を含め一般社会に発信する。

2. 国内における社会問題に対する取り組み「仏教に関する実態把握調査」の実施
加盟団体・寺院の直面する問題として、人口減少社会における過疎問題が挙げられる。全日本佛教会では2017年から実施している「仏教に関する実態把握調査」は今年度、過疎問題についての具体的なデータとして、過疎地のみならず、菩提寺から離れた地域へ移動している檀信徒やその子供・孫世代への情報提供を寺院から発信する必要性のあることを分析している。このような事実に基づいた情報提供をしていくことは、各加盟団体、又、所属する寺院が問題を取り組むための支えになると考える。地域の過疎化によって寺院の適正な運営が困難となることで各加盟団体運営への負担の影響も大きいため、各加盟団体からの負担金収入以外の財源の確保及び事業内容の見直しに取りかかる必要がある。
3. 地球規模の社会問題に対する取り組み「SDGs（持続可能な開発目標）」の周知
2015年に国連で決議されたSDGsでは「誰一人取り残さない」という理念が掲げられている。これは「一切の生きとし生けるものは、幸せであれ」という仏陀のことばとの親和性が非常に高く、本会の目的である真に時代に即応する活発な全一佛教運動の展開と佛教による国際文化の交流を促進し、もって、世界平和の進展に寄与する取り組みの具現化に繋がるものでもある。SDGsを周知することで、各加盟団体の進めている社会貢献活動がSDGsの指標とも結びつき、本会が加盟団体とともに取り組む社会問題は、より公的・国際的なものになると考へる。

以上3点を答申とし、全日本佛教会の今後の事業の在り方や、各加盟団体からの負担金に基づく財政構造について考えていく。